

第71回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
アルテリア・ネットワークス株式会社への追加質問及び回答

問 指定設備設置事業者がビル&キープ方式を合意のもとで選択できるようになる場合、電話の市場で大きなシェアを持つそれら事業者がビル&キープ方式を選択すると、それが電話の市場における事実上のルール、スタンダードとなってしまう可能性も考えられる。

その結果、中小規模事業者の回線を消費する、事実上指定設備設置事業者が競争上の優位性を発揮して同意を強要する等の電話の市場における事業者の事業活動に対して望ましくない抑圧的な市場環境や個々の状況が生じやすくなる等について、お考えや具体的な懸念等があれば教えていただきたい。

(西村暢史構成員)

(アルテリア・ネットワークス株式会社回答)

- 以下の2点を懸念点としてご回答申し上げます。
- ① **ビル&キープ方式を拒否することが他サービス等の円滑な接続協議に影響するのではないかという懸念や忖度によるデファクトスタンダード化**
多くの中小規模事業者は、指定設備設置事業者（特にNTT東西）と、電話サービス以外のフレッツ光等の他のサービスや、コロケーション、光ファイバなど、他の設備についても接続を行っており、ビル&キープ方式の採用を拒否することにより、これら他サービスや他設備の円滑な接続協議に影響が出るのではないかと懸念や忖度がなされ、デファクトスタンダード化していくことが懸念されます。
- ② **指定設備設置事業者（業界の大手）の意向であるビル&キープ方式を拒否することにより市場から誤解を受ける可能性**
NTT東西等の指定設備設置事業者の意向であるビル&キープ方式を拒否する中小規模の事業者が、市場（利用者）から、その正当性を考慮されることなく、単に一般に信頼されている大規模な事業者の意向に背く事業者であるといったバイアスのかかった認識をされるおそれがあり、それを避けるために採用を受け入れざるを得なくなる事態についても、デファクトスタンダード化していく要因となると懸念しております。

以上